平成２３年（フ）第２７７３号
札幌市手稲区星置３条９丁目３番７号
債務者　澤出　宗利
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯野　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７７４号
札幌市手稲区星置３条９丁目３番７号
債務者　澤出　正利
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯野　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８号
愛媛県大洲市西大洲甲969番地　サントノーレ西大洲1001号
債務者　別宮　邦夫
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（フ）第１９号
愛媛県大洲市西大洲甲969番地　サントノーレ西大洲1001号
債務者　別宮由紀子
１　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（フ）第２０号
岐阜県高山市岡本町１丁目337番地２　畑アパートⅠ106号、申立前の住所岐阜県高山市花岡町２丁目36番地
債務者　料理旅館花岡こと　瀬之上清美
１　決定年月日時　平成24年４月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第４３１号
千葉県白井市南山１丁目９番４棟105号
破産者　小原　　忍
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４４２号
千葉県佐倉市上勝田1274番地４
破産者　矢澤　邦彦
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４５４号
千葉県四街道市栗山1083番地23　マロンハイツＦ102
破産者　山田　美華
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４５６号
千葉県成田市三里塚御料１番地235　月岡荘アパート４号
破産者　弘中　勝已
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第４６１号
千葉県四街道市さちが丘２丁目３番４号
破産者　川崎　修也
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１号
千葉県印旛郡酒々井町中央台３丁目１番　７棟102号
破産者　小林　由佳（旧姓堀井）
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１０８４号
兵庫県尼崎市久々知西町２丁目４番21―301号
破産者　奥田　幸江
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７１号
鹿児島県指宿市十二町3584番地
破産者　阿保ゆうこ
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第７２号
鹿児島県指宿市山川成川544番地
破産者　市川　啓子
１　決定年月日　平成24年３月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（フ）第２７０号
群馬県北群馬郡吉岡町大字小倉695番地167、破産手続開始決定時の住所群馬県渋川市行幸田2204番地１
破産者　小山　哲弘
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第４６９号
群馬県前橋市富士見町赤城山1789番地11
破産者　内藤時比古
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３１７号
群馬県伊勢崎市太田町441番地１　グランスクエアＣ102
破産者　川田　隼也
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５２２号
群馬県北群馬郡榛東村大字長岡1334番地３
破産者　萩原　哲男
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１７８２号
さいたま市西区三橋６丁目385番地２　三橋グランハイム富士Ｄ―101号、旧住所さいたま市西区宮前町666番地21　ネオハイムＡ棟105号
破産者　高瀬　幸夫
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０６４号
埼玉県川口市大字安行領家763番地　安行原住宅Ｂ303号
破産者　渡邉明日香
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２５１号
三重県津市大里睦合町1381番地１、破産手続開始決定時の住所三重県鈴鹿市郡山町65番地の１
破産者　伊藤日出美
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０７９号
兵庫県尼崎市長洲本通２丁目９番１号
破産者　横山　　勝
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５５８号
兵庫県姫路市飾磨区都倉１丁目44番地　コーポ坂上101
破産者　井澤　　透
１　決定年月日　平成24年３月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部